

平成29年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

2. 年度事業方針

I. [法人をめぐる状況]

- この4月1日から、改正社会福祉法の新たな施行により本格的な社会福祉法人改革が始まろうとしています。

その改革の狙いは、国の社会福祉に対するこれ以上の財源確保が難しくなったことを受け、社会福祉法人の積立資産をあてに、「社会福祉充実計画」の策定を義務付け、財源を補完させる仕組みとしての目論みです。

さらに、社会福祉事業の課税もにらんで、法人の事業報告や決算報告の議決を「評議員会」に託した内部統制の徹底や「電子開示システム」の導入を進め、すべての法人に「評議員及び評議員会」の設置を求め、「定款」変更が進められています。

あるいは、厚生労働省を実施主体とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現への取組みは、国が地方に責任を転嫁し、「自助」のみを強い、介護保険との統合による給付の引き下げや生活保護費等のさらなる削減(年金と連動)など社会保障費の抑制を推進することにつながようとしています。

これらの社会福祉分野における変化から、私たちは、厳しい急激な事業環境の変化が進行していることを認識しておく必要があります。

- 他方、障害福祉分野では、べっぷ優ゆうが担う3つの「日中活動」(就労継続支援B型、生活介護、放課後等デイサービス)がありますが、「介護」の事業ではサービス時間や認定区分と給付の関連付けの徹底が図られ(時間不足は減収)、「就労支援」では就労支援事業の収益や支給工賃の度合いにより給付加算の格差が増々大きくなり、民間事業者の参入が最も多い障害児の放課後支援では有資格者の職員配置、サービスの外部評価導入などが突如として実施されることとなっています。

それぞれの現場では、発達や自立支援への質を高め、その一方で組織力を生かした効果的な運営も考え、その力をつけていかなければなりません。平成30年度には、再び減収につながる報酬単価の切り下げも予想されています。

- 外部環境に明るい動きは見られませんが、このような厳しい状況下で、今年度は「グループホーム」の建設、平成30年4月運営開始と新たな事業に着手することとなりました。自宅生活に劣らない生活支援を保障するには人材の確保と共に大変な事業収支をやりくりする能力が求められます。

このグループホーム事業を成功させるためには、現在のそれぞれの「日中活動」事業が安定し底堅い資金力と個々の職員の資質、チームワーク力が増々求められています。

Ⅱ. [具体的な取り組み(今年度の事業課題)]

1. 民主的な職場づくり

- (1) 相互理解を前提にした意見交換ができる環境づくりの中で、風通しの良い職場作りを目指す。
- (2) 全員の総意に基づき方針を決定し、決めた事に全員で責任をもつ職場づくりを行う。

2. 国や行政、地域社会への働きかけ

- (1) 障がいのある人への理解を広め、安心して暮らせる地域づくりのための活動を行う。
- (2) きょうされん活動に積極的に参加する中で、障がい者福祉の前進を目指す。

3. 事故防止

- (1) 転倒、飛び出し、利用者同士のトラブル、誤嚥などへの対応を徹底し、見守りや事故防止の体制を整える。
- (2) 災害や突発的な事故などに、職員全員が対応できるようマニュアルを整備、作成し、訓練を行う。(災害避難訓練、救急蘇生訓練など)
- (3) 「ひやり、はっと」の担当者を設け、毎回の職員会議での検証を行う。

4. 職員の専門性及び資質向上

- (1) 研修体制の充実を行い、職員のスキルアップを図る。
- (2) さまざまなレベルでの会議の充実を図り、職員一人ひとりが主体的に働くことができる環境をつくる。
- (3) 年2回の職員面談を行い、問題意識の交流・共有を図る。

5. 作業や活動を通しての仲間支援

- (1) なかまが見通しを持ちつつ、主体的に作業や活動に取り組むための仕組みづくりをおこなう。
- (2) 一人一人のニーズや状態に合わせた合理的配慮に基づく支援を行う。
- (3) なかま同士がお互いに理解し合い、協力しあうような集団づくりを行う。

6. 生産性・売上の向上、工賃アップ

- (1) なかまが安心して生活を送っていくための収入の確保という視点で、現状の見直しを行う。
- (2) 「工賃向上三か年計画」の策定と、実現に向けての「行動計画」をつくる。
- (3) 「行動計画」の具体化に向けて、「販売促進会議」の定例化(月一回)を行う。
- (4) 「工賃検討委員会」を設置し、今後の工賃の在り方に向けての検討を行う。

3. 事業別運営計画

(1) 日中活動事業：就労継続支援B型、生活介護（多機能作業所）

定員	就継B型	20名	生活介護	6名
実利用者		30名		11名
職員		6名		6名
日平均利用数		23.1名		5.1名
開所日数	267日	送迎	毎日実施	
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等			

(2) 日中活動事業：放課後等デイサービス

定員	10名	職員	5名	
実利用者	19名	開所日数	243日	うち学校休業 42日
日平均利用数	10.2名	送迎	毎日実施	
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど			

(3) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
1名		70名	現状維持
提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。 ・グループホーム開設に備えた地域定着支援の実施計画を具体化する。 		

4. 役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事7名 監事2名
- ②任期 平成29年6月の新制度の評議員会の開催日まで
- ③理事長 田中康子
- ④理事 瓜生田洋一 徳田宣子 渡邊暁子 篠藤明德 出田陽一郎
小野恵子
- ⑤監事 小串光正 都留慎治

(2) 評議員

①定数	15名				
②任期	平成29年3月31日まで				
③評議員	田中康子	瓜生田洋一	徳田宣子	渡邊暁子	
	篠藤明德	出田陽一郎	小野恵子	森末美佐子	
	工藤幸子	中川奈緒美	大津三郎	大久保多津子	
	佐藤宣男	栗木富士夫	藤内 浩		

5. 理事会・評議員会開催計画

(1) 現行制度での理事会

第1回 6月初旬 平成28年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画に関する件 他

新制度による理事会

第1回 上記と同日 新理事長選出
第2回 11月下旬 平成29年度予算の補正及び事業計画の変更に関する件 他
第3回 3月下旬 平成30年度事業計画、予算に関する件 他

(2) 新制度による評議員会

第1回 6月初旬 新役員の選出
第2回 6月中下旬 平成28年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画に関する承認

6. 事業運営組織

- ・別紙、「H29年度組織機構」を参照

7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど作業所、竹の内事業所職員全員を対象
- ・きょうされん九州ブロック、支部研修会（職員交流）
- ・部外研修（随時） 年間職員1人1回を目標に派遣
（例）相談支援初任者研修…サービス管理責任者等の任用講習等一定レベル以上の研修機会を計画的に実施

8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

(1) 土地建物取得

- ・特になし

(2) 建物・設備関係

- ・竹の内土地(現状：グラウンド用途地)に、木造2階建、グループホームを新築。
延床面積 479.00㎡、建築工期 H29.8~H30.2(7カ月)
- ・グループホーム施設に必要な備品等については、一括購入とせずリースによる調達を計画する。

(3) 固定資産物品購入等

- ・具体的な計画はない。

(4) 車両関係

- ・グループホーム事業 送迎等連絡車両(日本財団、JKF等申請)6-10月申請

9. 職員採用計画

- ・5月新規採用…①グループホーム配属予定 当面は日中活動の支援を経験、その後運営準備の中核要員とする。
- ・12-1月採用(パート)…5~6名、H30.3末まで運営準備、研修。

10. 資金計画

(1) 施設整備補助金の受入

- ・国庫、大分県 39,990千円
- ・別府市 6,665千円 (計46,655千円)

(2) 借入金

- ・施設整備に伴う借入金

借入先：独立行政法人福祉医療機構(WAM)

借入金額：30,000千円

償還等条件：期間20年、利率0.35%、据え置き10カ月(H30.5より返済)

年間返済額(元利)1,605~1,505千円

償還原資：グループホーム運営差益